高齢者の方の
運転免許自主返納を支援します！

平成 28 年４月から**高齢者で運転免許を自主返納された方**を対象に支援を行っています！ぜひ、御活用ください♪

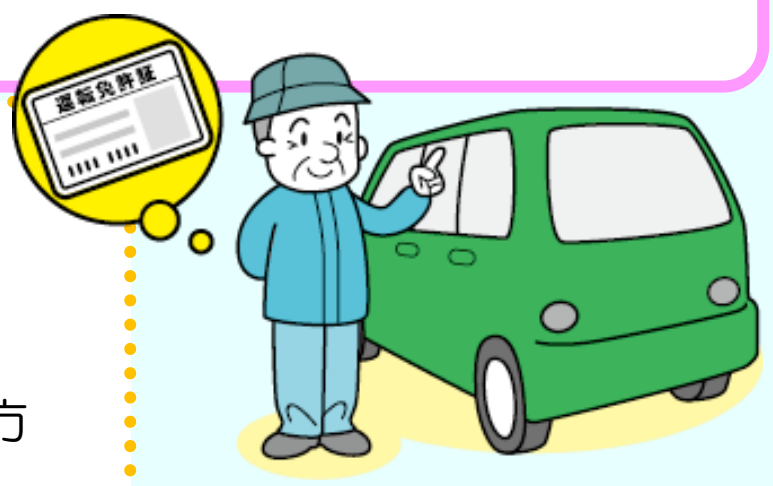

●対象●

以下のすべてを満たしている方

- 本町の住民登録をしている方
- 満 65 歳以上の方
- 有効期限内のすべての運転免許を自主返納された方
- 自主返納をした日から１年以内の方

●支援内容●　（①と②の両方がもらえます）

①以下の東浦町運行バス「う・ら・ら」利用券から１つ
- 定期券３ヶ月分
- 回数券 6,000 円分

②以下の公共交通利用券などのうち１つ
- 町が発行する 3,000 円分の共通タクシー券
- ＴＯＩＣＡ（ＪＲ東海）3,000 円分
- ｍａｎａｃａ（名古屋鉄道）3,000 円分
- その他（交通系ＩＣカードへの入金　3,000 円分）

●申請手順●

①お近くの警察署又は運転免許試験場にて運転免許自主返納手続きをする。
②**「申請による運転免許の取り消し通知書」**を受け取る。
③役場住民自治課にて、自主返納支援事業申請書を提出する。

●役場への持参品●

①**申請による運転免許の取り消し通知書**
②本人確認書類（個人番号カード、運転経歴証明書など）

以下、必要に応じて…
④委任状（代理申請の場合）
⑤本人の口座情報が分かるもの（交通系ＩＣカードへの入金の場合）
⑥交通系ＩＣカードの写し（カード番号がわかる面）及び交通系ＩＣカードに入金した領収書の原本（交通系ＩＣカードへの入金の場合）

●お問い合わせ　東浦町役場住民自治課　0562-83-3111●